

村上市が支出する補助金(令和2年度)について公表します

市では、特定の事業や活動を助長するため公益上必要があると認めるものに補助金を支出しています。補助金は有効に活用され、その効果が広く市民の福祉の向上に寄与するものでなければなりません。

そのため、行財政改革の一環として補助金の公平性・公正性・透明性の確保に努めており、事務事業評価制度により、事業の評価及び見直しを行っています。つきましては、令和2年度当初予算における補助金交付予定額を「村上市補助金等交付基準」により次のとおり公表します。

なお、令和2年度当初予算補助金総額は19億3,162万5千円となり、これは令和2年度一般会計当初予算額の約6.0%になります。

【村上市補助金等交付基準】

平成20年11月に定めた補助金交付に当たっての基準で、補助率の上限や、補助対象経費の制限等を定めており、補助金の公平性・公正性・透明性を確保するため、補助の内容や金額などについてホームページ等で広く市民に周知することを明記しています。

【表の見方】

No.	補助金名称	R1予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	財源内訳(千円)				交付予定先	補助事業の内容
				国	県	市	その他		
2-1	自主防災組織補助金	850	850			850		自主防災組織	自主防災組織による資機材購入経費の補助。資機材の購入に対し2分の1以内。1団体結成初年度5万円、次年度からは2万円を限度。
2-2	除排雪自主活動補助事業補助金	300	300			300		町内・集落	各集落又は町内会における克雪体制の整備と地域活動の促進を図るため、小型ロータリー除雪機の購入費の75%(上限額60万円)及び1万円を上限に除排雪自主活動費を補助。
総務課担当分 計		1,150	1,150			1,150			

*A : 補助金の名称です。

*B : 令和元年度当初予算額を千円単位で示してあります。令和元年度中に予算を補正している補助金は【補正】、令和2年度から新たに交付する補助金は【新規】と表記しています。

*C : 令和2年度当初予算額を千円単位で示してあります。この場合であれば令和2年度で85万円の交付を予定しているということになります。

*D : 予算額に対する財源の内訳を示したものです。「国」や「県」からの補助額と実際に市が負担している額が分かります。

*E : 補助の目的、内容、金額の算出方法等を簡潔に記載したものです。

No.	補助金名称	R1予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	財源内訳(千円)				交付予定先	補助事業の内容
				国	県	市	その他		
1-1	政務活動費補助金	3,090	2,420			2,420		村上市議会会派 村上市議会議員	村上市議会議員の調査研究その他の活動に資するため、必要な経費の一部として、議会会派及び議員に対して補助。 会派:所属議員数に年額6万円を乗じて得た額以内の額 議員1人当たり:年額6万円以内
議会事務局担当分 計		3,090	2,420			2,420			
2-1	自主防災組織補助金	850	850			850		自主防災組織	自主防災組織による資機材購入経費の補助。資機材の購入に対し2分の1以内。1団体結成初年度5万円、次年度からは2万円を限度。
2-2	除排雪自主活動補助事業補助金	300	300			300		町内・集落	各集落又は町内会における克雪体制の整備と地域活動の促進を図るため、小型ロータリー除雪機の購入費の75%(上限額60万円)及び1万円を上限に除排雪自主活動費を補助。
2-3	テレビ難視聴共聴組合支援事業補助金	33	40			40		テレビ共聴施設を管理する団体	テレビ難視聴の解消のため共聴施設を運営している団体に対する、市ケーブルテレビ視聴者との費用負担の均衡を考慮した団体支援補助制度。施設の年間維持管理に係る補助対象経費から団体加入世帯数×4,800円を控除した額を上限として補助。
総務課担当分 計		1,183	1,190			1,190			
3-1	統計調査員協議会補助金	40	40			40		村上市統計調査員協議会	統計調査員の確保と、研修等の実施による各種統計調査の精度向上を図ることを目的に、各種研修事業等に係る経費等の3分の1以内を補助。上限額は4万円。
企画財政課担当分 計		40	40			40			
4-1	生活交通確保対策補助金	169,962	182,000			182,000		バス事業者	地域において必要なバス路線の運行を維持し、住民の生活交通を確保するため、路線バス事業者に補助。
4-2	集会施設整備事業補助金	9,700	10,685			3,185	7,500	町内・集落	町内及び集落の集会施設整備に対する補助。(整備事業に要する費用の3分の1を補助。補助金上限額:新築・改築400万円、増築・移転300万円、大規模修繕等200万円、環境改善改修50～120万円、バリアフリー改修100万円)
4-3	空き家バンク移住応援補助金	2,000	2,000			2,000		登録物件を購入して市外から移住をする者	空き家バンク登録物件成約者に対するリフォーム補助。(補助上限額100万円で移住世代数による段階的補助。単世代 費用の3分の1以内、2世代 費用の2分の1以内、3世代以上 費用の3分の2以内)
4-4	地域おこし協力隊起業・事業承継支援補助金	1,000	2,000			2,000		村上市地域おこし協力隊の任期終了の日から起算して前1年以内、または任期終了の日後1年以内の者	任期後も本市内で定住をし、本市の活性化に資する起業・事業承継をする隊員への支援。起業・事業承継に要する備品費等の補助対象経費を合算した額10分の10以内とし、100万円を限度として補助。(国からの特別交付税措置あり)
4-5	移住・就業等支援事業における移住支援金	補正	2,200		1,650	550		東京圏から移住し、新潟県マッチングサイト掲載企業に就業等した者	東京圏からの移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に資するため、県と共同で行う移住・就業支援事業及び起業支援事業において、条件を満たす単身世帯に60万円、2人以上世帯に100万円を補助。
自治振興課担当分 計		182,662	198,885		1,650	189,735	7,500		

No.	補助金名称	R1予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	財源内訳(千円)				交付予定先	補助事業の内容
				国	県	市	その他		
5-1	交通安全協会補助金	534	648			648		交通安全協会各支部	交通安全協会の各支部が行う交通安全教室、啓発活動等に対する補助。対象経費の3分の1以内。
5-2	防犯灯設置補助金	200	350			350		市内自治会	自治会区域内の防犯灯新設にかかる経費補助。2分の1補助で1灯につき上限2万円。専用柱を併せて設置する場合は上限5万円。
5-3	福祉人権関係活動補助金	200	200			200		市が承認する福祉人権団体	人権・同和問題等各種研修会、講演会への出席にかかる旅費、講師報償経費等。対象経費の20万円以内。
市民課担当分 計		934	1,198			1,198			
6-1	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	1,240	1,240	147		1,093		個人	公共下水道事業、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水事業計画区域外で一定の条件を満たす合併処理浄化槽を設置する者等に対し、浄化槽の人槽区分に応じた上限額以内の定額補助。
6-2	合併処理浄化槽維持管理助成金	5,600	5,500			5,500		個人	公共下水道事業、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水事業計画区域外で一定の条件を満たす合併処理浄化槽を設置している者等に対し、維持管理に関する経費を補助。 維持管理経費 1万5千円。プロアー交換経費は実額。ただし、3万円を限度。
6-3	生ごみ処理器等購入補助金	150	100			100		個人	生ごみ堆肥化容器、生ごみ処理機器及び生ごみ水切り密閉容器を市内の販売店から購入する市内在住者等に対し補助。 堆肥化容器:3分の1以内で3,000円を限度、1基限り。 生ごみ処理機器:3分の1以内で2万円を限度、1基限り。 水切り密閉容器:3分の1以内で1,000円を限度、1基限り。
6-4	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	4,000	3,500			1,000	2,500	個人	住宅用太陽光発電システムを設置する者に対して、市内事業者に発電システムを発注する場合または市内事業者から発電システムを設置した新築住宅を購入する場合は、1kw当たり10万円(上限額40万円)、市外事業者に発電システムを発注する場合または市外事業者から発電システムを設置した新築住宅を購入する場合は、1kw当たり8万円(上限額32万円)を補助。
6-5	木質バイオマスストーブ設置費補助金	1,500	1,000			300	700	個人・事業者	木質バイオマスストーブ(木質ペレット、薪、製材端材等を燃料とするストーブ)を設置する者に対して、購入及び設置に要する費用が6万円以上であることを条件に、購入及び設置費用の3分の1(上限額10万円)を補助。
6-6	害虫駆除用薬剤購入補助金	330	350			350		市内自治会	自治会で行う害虫駆除に使用する薬剤購入費用に対して、3分の1以内で補助。
環境課担当分 計		12,820	11,690	147		8,343	3,200		

No.	補助金名称	R1予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	財源内訳(千円)				交付予定先	補助事業の内容
				国	県	市	その他		
7-1	社会福祉法人新潟いのちの電話補助金	15	15			15		社会福祉法人新潟いのちの電話	自殺予防対策の推進を図るための活動に必要な経費に対し定額補助。
7-2	医療施設等設備整備費補助金	21,600	22,000		14,666	6,673	661	病院群輪番制病院	病院群輪番制病院が2次医療に必要な医療機器を配備し、診療体制の充実を図ることを目的とする。村上市が間接補助者となり県、関川村及び粟島浦村負担分と合わせて補助。
7-3	病院群輪番制病院運営事業補助金	12,259	12,261			12,261		病院群輪番制病院	地域住民の休日及び夜間における救急医療を確保することを目的。基準額に休日・夜間の診療日数及び前年度輪番実績割合などを乗じて求めた合計額を村上市、関川村及び粟島浦村で按分により補助。
7-4	食生活改善推進委員協議会事業費補助金	110	110			110		村上市食生活改善推進委員協議会	村上市食生活改善推進委員協議会が行う市民の食生活の改善を推進し、市民の健康増進に寄与するための事業に対し、3分の1を補助。上限額は11万円。
7-5	県外における定期予防接種助成金	600	350			350		個人	法定の予防接種及び予診を県外で受けた者の保護者に対して、新潟県で規定する予防接種委託料契約の統一単価を上限として助成。
7-6	国民健康保険インフルエンザ予防接種費用助成金	400	400			400		個人	インフルエンザ予防接種をした1歳～18歳までの国民健康保険被保険者に対し、1年度間2,000円を限度として助成。
7-7	里帰り出産妊婦健康診査費助成金	500	468			468		個人	里帰り出産により県外の医療機関で妊婦健康診査を受けた方に対し、健康診査委託料単価を上限に償還払いにより助成。
7-8	不妊治療費助成金	3,500	3,550			3,550		個人	経済的負担の軽減のため、不妊治療をしている夫婦(法律婚)に対し、対象となる治療費の3分の2以内を20万円を限度として助成。申請初年度の年齢に応じた助成回数の限度がある。助成を受けようとする治療の初日における妻の年齢が43歳未満の者に限る。
7-9	公的病院等運営費補助金	133,101	133,101			133,101		公的病院	救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため、市内の救急医療及び小児医療の専門病床を有している公的病院等並びに地域に必要なとされる不採算医療等の機能を担う公的病院等に対して、限度額以内を補助。
7-10	風しん予防接種緊急対策助成金	18	18		9	9		個人	妊婦への風しんの感染を防ぎ、先天性風しん症候群の発生を防止することを目的として抗体検査を受検し抗体価が低い又は陰性と判断された妊娠を予定または希望する女性、妊婦の夫及び同居の家族を対象に平成28年4月1日以降に接種した風しん予防接種の費用の3分の1を助成する。
7-11	新潟県厚生農業協同組合連合会村上総合病院移転新築事業費補助金	1,175,000	875,000			875,000		新潟県厚生農業協同組合連合会	救急医療の確保及び地域医療の充実を図り、市民が将来にわたり安心して安定した医療の提供を受けることができるよう、移転新築する厚生連村上総合病院の建設事業費に対し総額25億円の補助金を交付する。補助金の交付期間は平成30～令和2年度。
保健医療課担当分 計		1,347,103	1,047,273		14,675	1,031,937	661		

No.	補助金名称	R1予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	財源内訳(千円)				交付予定先	補助事業の内容
				国	県	市	その他		
8-1	健康づくり事業補助金	1,000	1,000		400	600		村上地域老人クラブ 連合会	老人クラブ連合会が行う高齢者が参加する「健康づくり事業」、「介護 予防事業」、「地域支え合い事業」に対し、合計100万円の限度額で補 助。
8-2	老人クラブ運営費補助金	5,730	5,280		2,790	2,490		単位老人クラブ	単位老人クラブへ運営費を会員数により定額補助。 45人以上 5万円、30～44人 4万円、29人以下 3万円。
8-3	老人クラブ連合会補助金	3,522	3,309		1,323	1,986		村上地域老人クラブ 連合会	単位老人クラブの交流事業や役員研修等を広域的に実施する場合の 定額補助。1万2千円×クラブ数+150円×会員数+特別事業費定額 105万円の合計額を補助。
8-4	村上地域シルバー人材セン ター補助金	16,101	15,861			15,861		公益社団法人 村上地域シルバー人 材センター	高齢者の就業機会の確保のため、シルバー人材センターに対し、必 要な人件費、備品購入費、消耗品費等の補助対象経費の2分の1以 内を補助。ただし、国庫補助金の限度額を超えないこととし、他団体か らの補助金を控除する。
8-5	社会福祉法人等による利用者 負担軽減助成金	280	282		211	71		社会福祉法人	低所得者で特に生計が困難である人について、介護サービスの提供 を行う社会福祉法人等が実施した利用者負担の軽減総額のうち、本 来受領すべき収入の1%を超えた部分の2分の1を補助。
8-6	高齢者向け住宅整備費助成金	3,150	2,250		1,120	1,130		個人	介護保険の認定を受けた高齢者の住宅改造費(バリアフリー化、浴室 やトイレの改造、手すりの取り付けなど)の補助。対象者の属する世帯 の世帯員の前年の収入合計が600万円未満の条件あり。補助基準額 30万円上限。補助率は、生活保護世帯が10分の10、所得税非課税世 帯が4分の3、その他の世帯が2分の1。
8-7	認知症対応型共同生活介護利 用者負担軽減助成金	11,040	10,800	4,158	2,079	2,079	2,484	認知症高齢者グルー プホーム	認知症高齢者グループホーム利用者の家賃、食費、光熱水費の一部 を軽減した事業所に対し、その軽減した額を助成する。
8-8	介護職員等キャリアアップ支援 事業費補助金	765	765				765	市内介護事業所を運 営する法人	市内介護事業所を運営する法人が介護職員等に対して実施する研修 や資格取得にかかる経費に対して3分の1を補助する。上限額は10万 円。
8-9	介護人材確保推進事業給付金	600	600				600	基準日の前年度に大学、短期大 学、専修学校等を卒業して介護 事業所へ就職した者。市外の介 護事業所から市内の介護事業所 へ転職した者。	所定の要件を満たした者に対し、20万円の給付金を支給(1人につき 1回とする)。
介護高齢課担当分 計		42,188	40,147	4,158	7,923	24,217	3,849		

No.	補助金名称	R1予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	財源内訳(千円)				交付予定先	補助事業の内容
				国	県	市	その他		
9-1	戦没者遺族会補助金	1,790	1,841			1,841		村上市戦没者遺族会	英霊を顕彰し、戦没者遺族の福祉増進を図ることを目的に慰霊祭や遺族大会等に補助。定額補助、柱数補助、会員補助を合算し、170万円を上限。バス借り上げ料の上限額は29万5千円。合計の上限額は199万5千円。
9-2	村上岩船地区保護司会補助金	930	930			930		村上岩船地区保護司会	罪を犯した人々の更生と犯罪のない明るい社会づくりを推進する保護司活動を行うために要する経費のうち人件費分を定額補助。上限額は93万円。
9-3	民生委員児童委員協議会連合会補助金	3,305	3,305			3,305		村上市民生委員児童委員協議会連合会	各地域で、単身高齢者等の見守りをはじめ、生活弱者の相談を受ける民生委員及び児童委員の研修や図書購入費等の経費を補助。
9-4	社会福祉法人村上市社会福祉協議会補助金	87,505	87,149			87,149		社会福祉法人村上市社会福祉協議会	村上市社会福祉協議会の法人運営経費のうち人件費相当額及び同協議会が行う事業のうち心配ごと相談事業、地域福祉サービス事業に対して補助。8,750万5千円を上限。
9-5	障害者向け住宅整備費助成金	750	750		374	376		個人	身体障害者手帳1級又は2級、療育手帳Aの交付を受けている方が、住み慣れた住宅で安心した生活を送るための住宅整備費の補助。対象者の属する世帯の世帯員の前年の収入合計が600万円未満の条件あり。補助基準額50万円上限。補助率は、生活保護世帯が10分の10、所得税非課税世帯が4分の3、その他の世帯が2分の1。
9-6	手をつなぐ育成会補助金	286	286			286		村上市手をつなぐ育成会	知的障がい者の社会参加を促進し、福祉の向上を図ることを目的として、手をつなぐ育成会が行う各種大会や研修会事業、会員の交流会事業等の経費に対して3分の1以内を補助。上限額は28万6千円。
9-7	身体障害者団体連合会補助金	940	943			943		村上市身体障害者団体連合会	身体障害者の社会参加を促進し、福祉の向上を図ることを目的として、各種大会や研修会事業、会員の交流会事業等の経費に対して3分の1以内を補助。上限額は94万5千円。うち、バス借り上げ料は全額補助で上限額は34万7千円。
9-8	岩船地域精神障害者家族連合会補助金	109	109			109		岩船地域精神障害者家族連合会	精神衛生思想を啓発普及し、精神障がい者の社会復帰の推進及び精神保健福祉の向上を図るため、岩船地域精神障害者家族連合会が行う研修会事業、会員の交流会事業等の経費に対して2分の1以内を補助。上限額は10万9千円。
9-9	市精神障がい者家族会補助金	62	62			62		市精神障がい者家族会	精神障がい者のための社会対策及び福祉対策の充実を図るため、村上市精神障がい者家族会が行う啓発事業や研修事業等の経費を補助。上限額は6万2千円。
福祉課担当分 計		95,677	95,375		374	95,001			

No.	補助金名称	R1予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	財源内訳(千円)				交付予定先	補助事業の内容
				国	県	市	その他		
10-1	児童遊園地遊具等整備事業補助金	200	200			200		町内(集落)区	町内(集落)が単独又は共同で設置する広場に遊具を新設(入替・増設含む)する場合の費用の補助。補助基準額60万円上限、または対象経費のいずれか少ない額の3分の1以内を補助。
10-2	簡易水泳プール水道料補助金	68	69			69		町内(集落)区	町内(集落)が単独又は共同で設置したプールの開設中に使用した水道料金または電気料金及び下水道料金の3分の1以内を補助。
10-3	出前託児事業補助金	350	272			272		市内の託児団体及びその構成員	親子で出かけやすい環境づくりに寄与し、リフレッシュによる家庭育児の負担軽減と社会参加の促進等を図るため、講演会等の催しを開催する事業者に対し、開催時の託児協力者謝礼金相当額について補助。1事業15人分を限度。1人当たり1時間につき850円以内。
10-4	子育て支援センター事業補助金	3,917	4,011	1,337	1,337	1,337		市内認定こども園	県が認定する認定こども園が行う子育て支援センター事業に必要な経費を補助。
10-5	未満児保育事業補助金	9,936	10,548		5,274	5,274		市内認定こども園 地域型保育事業所	県が認可する私立保育所及び市が認定する地域型保育事業所が行う未満児保育事業に必要な経費を補助。県の特別保育事業補助金の補助基準額が上限額。
10-6	延長保育事業補助金	1,019	1,162	387	387	388		市内認定こども園 地域型保育事業所	県が認可する私立保育所及び市が認定する地域型保育事業所が行う延長保育事業に必要な経費を補助。国の子ども・子育て支援交付金の補助基準額が上限額。
10-7	自立支援教育訓練給付金	200	200	150		50		個人	母子家庭の母または父子家庭の父が、就職に有利な資格を習得するため、国の指定する講座等を受講することに伴い、必要となる費用の一部を予算の範囲内において給付金として支給。
10-8	高等職業訓練促進給付金	3,650	2,400	1,800		600		個人	母子家庭の母または父子家庭の父が安定した収入を期待できる資格を取得するため一定期間以上養成機関での修業を必要とする場合に、予算の範囲内でその負担を軽減するために給付金を支給。
10-9	私立幼稚園等園児送迎バス運行経費補助金	1,100	1,100			1,100		市内認定こども園 市内私立幼稚園	幼児教育の効果を高め、また振興を図るため、私立幼稚園等が行う園児送迎用バスの運行経費を補助。6分の1以内、80万円を限度。
10-10	病児保育事業補助金	補正	11,717	2,308	2,308	7,101		市内の私立病児保育事業者	私立の病児保育事業者が行う病児保育事業に必要な経費を補助。国の子ども・子育て支援交付金の交付基準額が上限。
10-11	副食費の実費徴収に係る補足給付事業補助金	補正	1,620	480	480	660		市内の私立幼稚園 (子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園に限る)	保護者からの実費徴収となる副食費の免除分について補助。子ども1人当たり月額4,500円を限度。
こども課担当分 計		20,440	33,299	6,462	9,786	17,051			

No.	補助金名称		R1予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	財源内訳(千円)				交付予定先	補助事業の内容
					国	県	市	その他		
11-1	農林水産業総合振興事業補助金		20,000	20,000		20,000			農林漁業者等の組織する団体等	農林漁業者等の組織する団体等が、農業経営発展や環境保全型農業の推進等を目的として行う農業用機械や農業用施設の導入に対する補助。補助率3分の1～2分の1、事業費範囲100万円～5,000万円。
11-2	需要に応じた米生産取組支援事業補助金		520	480		480			村上市農業再生協議会	農業者への生産目安の提示や需給情報の提供などに係る事務経費等を補助。
11-3	新潟米基本戦略実践支援事業補助金		500	500		250	250		村上市農業再生協議会	新潟米基本戦略を踏まえた、地域の方向付けや地域全体の取組調整と実践指導していくための活動として行う、地域産米全体の需要拡大と所得の最大化を目指す取組を補助。
11-4	水田利活用推進事業補助金		15,400	10,290			10,290		村上市農業再生協議会	食糧自給力の向上及び耕作放棄地の発生防止のため、生産調整水田における主食用米以外の作物の生産に係る経費に対し、10aにつき2,000円以内で補助。
11-5	特産品出荷奨励事業費補助金		100	50			50		にいがた岩船農業協同組合	山北地区の特産品である赤かぶの振興を図ることを目的に、赤かぶの生産及び出荷に対し1kgにつき10円を補助。
11-6	村上茶振興対策事業補助金		500	500			500		村上市茶業組合	市の特産品である村上茶の振興を図ることを目的とした茶畑の整備や栽培技術の向上に係る経費に対し、補助対象経費の3分の1以内を補助。
11-7	農業農村整備事業等補助金		21,340	17,260			17,260		荒川沿岸土地改良区、三面川沿岸土地改良区	新潟県単農農農村整備事業等補助金交付要綱等に定められた農業生産の為の基礎的条件又は農村の環境を整備する事業に対し、10%以内を補助。1地区、2,000万円を限度とする。上記以外の土地改良事業に対し30%以内を補助。上限1地区100万円。
11-8	村上牛生産振興対策事業	村上牛繁殖牛育成事業補助金	31,000	29,600			29,600		にいがた岩船農業協同組合、かみはやし農業協同組合	村上牛の生産振興を図るため、繁殖牛導入に係る経費1頭につき10%以内を補助。更新はその5割。上限額5万円。
		村上牛新規就農振興事業補助金							新規就農肉用牛導入経営者	村上牛の生産振興を図るため、肥育牛導入に係る経費1頭につき10%以内を補助。上限額5万円。
		村上牛認定向上対策事業補助金							にいがた岩船農業協同組合、かみはやし農業協同組合	村上牛の生産振興を図るため、村上牛として認定に係る経費1頭につき3分の2以内を補助。上限100,000円。
11-9	村上牛素牛導入資金利子補給事業補助金		400	402			402		にいがた岩船農業協同組合、かみはやし農業協同組合	村上牛の生産振興を図るため、村上牛肥育素牛導入に係る利子の1%以内の年利相当額。
11-10	森林作業道整備事業補助金		9,900	9,900			9,900		森林組合等の林業事業者	間伐施業のコスト低減による森林整備の推進、林業の振興が目的。間伐、除伐を目的とした森林作業道の開設事業に対し、補助対象事業費の22%以内を補助。(別途、県補助制度あり)

No.	補助金名称	R1予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	財源内訳(千円)				交付予定先	補助事業の内容
				国	県	市	その他		
11-11	民有林間伐推進事業補助金	20,400	20,400			20,400		森林組合等の林業事業体	民有林間伐の推進を図るため、間伐、除伐等の保育事業に対し、補助対象事業費の17%以内を補助。(別途、県補助制度あり)
11-12	村上市産材利用住宅等建築奨励事業補助金	12,000	12,000			12,000		村上市産材を使用して木造建築物を建築する建築主	市産材(スギ及びヒノキ)の利用促進と林業の活性化を図るため、市内に建築される木造建築物1棟につき50万円以上の市産材購入費に対し、20%以内を補助。上限額30万円。(新潟県産材の家づくり支援事業との併用可能)
11-13	再造林推進事業補助金	1,275	1,275			1,275		森林組合等の林業事業体	伐採後の再造林未済地の減少による森林吸収源機能の高度発揮、地域林業の振興を目的とし、伐採跡地において行う再造林事業に対し、補助対象事業費の22%以内を補助。(別途、県補助制度あり)
11-14	稚魚購入及び放流事業補助金	5,142	4,980			4,980		水産関係団体	稚魚購入及び放流にかかる経費に対し、海面事業では事業費の3分の1以内、内水面事業は10%以内で、150万円を限度として補助。
11-15	経営所得安定対策推進事業補助金	17,006	14,962	14,962				村上市農業再生協議会	経営所得安定対策の加入・推進活動、申請書類の配布・回収、協議会の運営等の活動に要する経費を助成。
11-16	林間ワサビ栽培奨励事業補助金	450	300			300		林間ワサビ栽培に取り組む個人・団体	林間ワサビ栽培による特用林産物の生産振興により林業の活性化を図るため、継続的に栽培に取り組む者に対し苗木及び肥料の購入費用を補助。1申請あたり30万円を上限。
11-17	村上ブランド育成拡大支援事業補助金	1,500	1,500			1,500		村上市農業再生協議会	有力園芸作物の生産拡大分に対して10aにつき5万円以内を補助。
11-18	有害鳥獣捕獲の担い手確保事業補助金	882	882		131	751		個人	有害鳥獣捕獲の担い手等を確保するため、新規に第一種銃猟免許やライフル銃所持許可を取得した方に対し、補助対象経費相当分を補助。ただし、上限額は5万3千円。
								個人	有害鳥獣捕獲の担い手等を確保するため、新規にわな免許を取得した方に対し、補助対象経費相当分を補助。ただし、経費の2分の1以内で、上限額は1万1千円。
								新潟県猟友会村上支部	有害鳥獣捕獲の担い手等を確保するため、有害鳥獣確保に従事する狩猟者に対して、狩猟者登録手数料、ハンター保険料を補助。ただし、経費の2分の1以内で、1人あたりの上限額は5千円。
11-19	農業生産工程管理認証取得支援事業補助金	250	250			250		市内の農業関係団体・農業者・法人・集落営農等	GAP(農業生産工程管理)取得の推進を図ることを目的に取得に係る経費を補助。1認証につき2分の1以内、上限額25万円。
11-20	就農支援事業補助金	4,000	4,000			4,000		市内在住の新規就農希望者で原則61歳未満の者	新規就農者を支援し地域農業の維持・継続を図ることを目的として新規就農に必要な経費を5年間支給する補助。1人につき年間100万円以内。

No.	補助金名称	R1予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	財源内訳(千円)				交付予定先	補助事業の内容
				国	県	市	その他		
11-21	漆栽培事業補助金	300	110			110		市内の林業者又は林業者等で組織する市内の団体	漆栽培を行う者に対し、漆苗木、漆原木及び肥料等の購入経費の2分の1以内を補助。1申請上限30万円。
11-22	新規漁業就業者支援事業費補助金	1,200	1,200			1,200		新規漁業就業者に対して支援資金を交付する市内漁業協同組合	対象経費は漁業に係る経費のほか、研修費等。新規漁業就業者ひとり当たりの上限額を月額10万円とし、就業計画に基づく活動が20日未満の場合は、月額5,000円の日割り計算をし補助。
11-23	村上食材サンプル送付奨励補助金	1,000	1,000	500		500		市内農林水産物生産者及び団体 市内加工品等製造者及び団体	市内で生産された農林水産物又は市内の農林水産物を使用して加工された食料品について、首都圏を中心とした市外の取引先への流通を図り、販路拡大を促進させるため、農林水産物又は食料品の原価及び宅配費用を補助。申請初年度は、経費の1/2。補助上限5万円。申請2年目以降は、対象経費の1/3。補助上限額は3万3千円。
11-24	農林水産業振興資金利子補給金	653	308		154	154		被災農業者に対し新潟県農林水産業振興資金(8号資金)を融資した金融機関	異常気象等により農業経営に大きな影響を生じた農業者の経営安定化を図るため、県が創設した新潟県農林水産業振興資金(8号資金)を被災農業者に融資した金融機関に対し、利子補給金を交付するもの。
11-25	緊急農業経営安定対策資金利子補給金	714	430			430		被災農業者に対し緊急対策資金を融資したJA	異常気象等により農業経営に大きな影響を生じた農業者の経営安定化を図るため、JAバンク新潟県信連が創設した緊急対策資金を被災農業者に融資したJAに対し、利子補給金を交付するもの。
11-26	農業経営基盤強化資金利子補給金	1,093	760		520	240		農業経営基盤強化資金を借入した認定農業者または金融機関	効率的かつ安定的な農業経営を図るため、株式会社日本政策金融公庫資金を借り入れた認定農業者等に対し、利子助成金の交付を行うもの。
11-27	漁業近代化資金利子補給金	318	306			306		漁業者等	新潟県漁業近代化資金利子補給金交付要綱に規定する融資機関が、漁業者等に対し行う長期かつ低利の施設資金等の融通を円滑にするため、その貸付資金に係る利子に対して、その一部を助成するもの。
11-28	青年就農給付金	10,500	9,000	9,000				市内在住の新規就農希望者で原則50歳未満の者	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金(準備型(2年以内))、及び就農直後の経営確立を支援する資金(経営開始型(5年以内))を交付。
農林水産課担当分 計		178,343	162,645	24,462	21,535	116,648			
12-1	機構集積協力金	20,451	1	1				個人及び団体	地域における話し合い(人・農地プラン)に基づき機構にまとまった農地を貸し付け、担い手への農地集積・集約化を図った地域や、農地を機構に10年以上貸し付け、担い手への農地集積・集約化に協力する農地の出し手に交付される協力金。
農業委員会事務局担当分 計		20,451	1	1					

No.	補助金名称		R1予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	財源内訳(千円)				交付予定先	補助事業の内容
					国	県	市	その他		
13-1	産業支援プログラム事業補助金	販路開拓きっかけづくり事業補助金	12,000	11,000			2,300	8,700	農林漁業者等、中小企業者等	新商品・新技術や主力製品の販路開拓のための取り組み、展示会への参加、空き店舗等を活用する事業に伴う経費の一部を補助する。(対象経費の2分の1以内 上限30万円)※空き家・空き店舗の活用で10万円加算
		創業応援事業補助金							創業者	市内で新たに創業する方に対して、必要な経費の一部を補助する。(対象経費の2分の1以内 上限50万円)※歴まち事業区域やUターンでの創業で10万円加算
		人材育成サポート事業補助金							農林漁業者等、中小企業者等	人材育成と産業の振興を図るため、研修機関が実施する人材育成講座への参加、専門家の受入、セミナーの開催に要する経費の一部を補助する。(セミナー参加 2分の1以内 上限2万円、セミナー開催 2分の1以内 上限5万円)
		まちなか景観魅力アップ事業補助金							商店街団体等	まちなかの景観の魅力向上や、地域文化に配慮した施設の整備事業等に伴う経費の一部を補助する。(対象経費の2分の1以内 上限100万円)
13-2	職業訓練事業補助金		1,483	1,482			1,482		職業訓練法人村上職業訓練協会	市内労働者の技能及び資質の向上のために、職業訓練法人村上職業訓練協会が実施する職業訓練事業に対し補助。補助対象経費の6分の1以内を補助。ただし、国県補助対象外の事業については3分の1以内を補助。上限額500万円。
13-3	商工会議所事業費補助金		5,696	5,616			5,616		村上商工会議所	商工業の総合的な発展を図ることを目的。商工会議所が実施する指導事業及び商工業の振興と安定を図るための事業に対し、補助対象経費の3分の1以内を補助。上限額600万円。
13-4	商工会事業費補助金		16,810	16,745			16,745		荒川商工会、神林商工会、朝日商工会、山北商工会	商工業の総合的な発展を図ることを目的。商工会が実施する指導事業及び商工業の振興と安定を図るための事業に対し、補助対象経費の3分の1以内を補助。各商工会上限額600万円。
13-5	住宅リフォーム事業補助金		60,000	60,000			4,500	55,500	個人	市内業者が施工する個人住宅のリフォーム工事に対し補助金を交付することで、建設関連業界の振興と地域経済の活性化を図ることが目的。補助対象経費の10分の2(上限20万円)を補助。
13-6	新規雇用促進奨励金		3,000	2,000			2,000		企業等	新規立地や増設等により雇用の拡大を行う企業に対して、市内雇用1人につき10万円を交付する。一指定企業あたり上限額500万円。
13-7	事業所等合併処理浄化槽設置整備事業補助金		1,745	1,581			1,581		企業等	公共下水道及び農業集落排水地域外で工場用地の取得、既に操業している企業が行う合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助。補助率は事業所の新設、増設、移設の場合は2分の1、既設事業所の合併処理浄化槽の更新の場合は3分の1。(業種指定、限度額あり)
13-8	女性就労環境向上事業補助金		500	500			500		企業等	女性の就労環境向上に取り組む事業者に対して女性従業員数に応じて最大30万円まで補助。(対象経費の2分の1以内)

No.	補助金名称	R1予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	財源内訳(千円)				交付予定先	補助事業の内容
				国	県	市	その他		
13-9	信用保証料補給金	11,000	10,000			10,000		企業等	市内の中小企業者が借り入れた資金の信用保証料を補給。補給割合は村上市地方産業育成資金、村上市中小企業振興資金、新潟県セーフティネット資金(新型コロナ対策)は融資額に応じて100分の100、100分の75、100分の50を補給。新潟県同和地区中小企業振興資金、新潟県小規模企業支援資金は一律2分の1を補給。新潟県セーフティネット資金(少雪対策)は100分の100を補給。
地域経済振興課担当分 計		112,234	108,924			44,724	64,200		
14-1	越後村上物産会補助金	2,272	2,272			2,272		越後村上物産会	越後村上物産会を支援し、市及び岩船郡における物産の振興及び発展を図ることを目的。補助対象経費は、物産振興のための調査研究、物産展などのイベントに係る経費、広報宣伝に係る経費を補助。上限額240万円。ただし、関川村及び粟島浦村からの補助金を控除した額。
14-2	公益財団法人イヨボヤの里開発公社補助金	7,700	7,700			7,700		公益財団法人 イヨボヤの里開発公社	(公財)イヨボヤの里開発公社の組織運営と事業活動に対して支援し、観光振興を図ることを目的。公社が行う観光資源開発事業や歴史的景観の保全事業、事務担当者の人件費を補助。上限額770万円。
14-3	観光協会誘客事業補助金	24,000	24,000			24,000		一般社団法人村上市 観光協会	本市の観光振興によるまちづくりを進めるため、(一社)村上市観光協会が実施する事業に対して補助。
14-4	観光イベント事業補助金	1,500	1,200			1,200		イベント実行委員会等	観光客の誘致と地域振興を目的として、地域観光資源を活用したイベントの実施に関する経費の一部を補助する。(対象経費の3分の1～2分の1以内 上限30万円)
14-5	新潟空港二次交通確保事業補助金	2,000	2,000			2,000		瀬波温泉旅館協同組合	関西エリアからの誘客を目的に、新潟空港と瀬波温泉を結ぶタクシーの運行に係る経費の一部を補助する。
観光課担当分 計		37,472	37,172			37,172			
15-1	私道整備補助金	1	300			300		私道管理団体	生活道路として使用されている私道における舗装・側溝の新設事業または修繕事業に対する補助。補助対象は、工事費が10万円以上のもの。補助額は、工事費の3分の1以内、上限額100万円。
建設課担当分 計		1	300			300			
16-1	木造住宅耐震診断補助金	285	285	105	69	111		個人	地震による建築物の倒壊等の災害を未然に防止するため、昭和56年5月31日以前に建築された個人の1戸建て木造住宅の耐震診断を行う場合に、その費用から1万円を控除した額を補助。床面積に応じた限度額あり。
16-2	木造住宅耐震改修補助金	750	750	283	183	284		個人	地震による建築物の倒壊等の災害を未然に防止するため、耐震診断の判定に基づき、耐震設計や耐震改修工事を行う場合に、その費用にかかる一部を補助。補助金の額は、設計費用の3分の1、上限額10万円。工事費の3分の1、上限額65万円。

No.	補助金名称	R1予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	財源内訳(千円)				交付予定先	補助事業の内容
				国	県	市	その他		
16-3	景観形成助成金	1,500	1,500			1,500		村上市景観条例に定める認定団体及び村上市景観計画に定める重点地区内の自治会及び住民等	①景観の形成団体等の育成及び普及啓発に関する活動、②建築物の外観の変更、③門の設置、④生け垣の設置、⑤茅葺き屋根の葺き替え及び補修。 ①④は経費の3分の1以内で限度額が10万円、②は基準の適用条件により経費の4分の1以内で限度額が10～80万円、③は経費の4分の1以内で限度額が10万円、⑤は経費の3分の1以内で限度額が20万円。※ただし、助成金額が5万円未満の場合は交付しない。
16-4	歴史的風致形成建造物保存事業補助金	38,799	101,940	50,968		50,972		歴史的風致形成建造物を所有している者や事業区域内に土地や建造物等を所有する者又は権利を有する者及び自治会	①歴史的風致形成建造物である建築物及び工作物の外観の修理・修景に必要な工事費の内、3分の2以内で補助し、上限額は34万円/m(外壁延長) ②昭和20年以前に建てられた建築物及び工作物の外観の修理・修景に必要な工事費の内、3分の2以内で補助し、上限額は34万円/m(外壁延長)
16-5	建造物外観修景事業補助金	11,427	22,932	11,464		11,468		事業区域内に土地や建造物等を所有する者又は権利を有する者及び自治会	①歴史的建造物(築50年以上経過)の外観の修理・修景に必要な工事費の3分の2以内で補助し、上限額は34万円/m(外壁延長) ②歴史的建造物以外の建築物等の外観修景に必要な工事費の3分の2以内で補助し、上限額は26万円/m(外壁延長)
16-6	要緊急安全確認大規模建築物耐震改修等事業費補助金	41,969	29,785	14,892	7,446	7,447		対象建築物の所有者	地震時において不特定多数の者が利用する建築物のうち大規模なもので緊急に安全を高めていく必要がある建築物の耐震性の向上を図るため、対象建築物の所有者が行う耐震改修等に係る費用とし、50,300/m ² を限度に補助。 ①補強設計は、補助対象経費の3分の2以内を限度に補助。 ②耐震改修は、補助対象経費の23%以内を限度に補助。
都市計画課担当分 計		94,730	157,192	77,712	7,698	71,782			
17-1	学校遠距離児童・生徒通学費補助金	404	197			197		児童・生徒の保護者	遠距離から通学する児童・生徒のバス定期券購入費を補助。
17-2	各種大会出場選手派遣旅費等補助金	5,000	6,500			6,500		市立中学校PTA代表者	市立中学校の部活動の活性化と、併せて保護者の負担軽減を目的。対象大会に出場するための負担金、参加費、交通費、輸送費を補助。宿泊費は、50%以内、1泊につき3,500円を上限。
17-3	英語検定料補助金	1,300	1,300			1,300		市立中学校PTA代表者	市立中学校生徒の英語への興味と、そのレベルアップのために英語検定を活用する。4級以上で1人年間1回で、各学校を会場に行われる検定料を補助。
17-4	奨学金返還支援補助金	9,200	10,490			10,490		市内に居住し、市奨学金を返還している者	村上市奨学金返還者の就労初期における経済的負担を軽減することによって、市内在住を促し、若者の地元就職の促進及び人材の確保を図るため、奨学金の返還者に補助金を交付する。 前年度の返還した奨学金の3分の1の額、10万円を上限とする。
学校教育課担当分 計		15,904	18,487			18,487			

No.	補助金名称	R1予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	財源内訳(千円)				交付予定先	補助事業の内容
				国	県	市	その他		
18-1	文化芸術事業補助金	412	402			402		地区文化協会	市内の文化団体が実施する文化芸術に関する事業に必要な経費の一部を補助することにより、自主的な文化芸術活動の促進を図り、地域に根差した創造的文化的振興と発展を目的。補助対象経費の3分の1以内を補助。
18-2	青少年健全育成関係団体活動費補助金	675	675			675		村上市健民少年団、 村上市緑の少年団育成会	青少年の健全な育成を推進することを目的。地域社会奉仕活動、環境教育活動、青少年教育活動、指導者養成研修活動の補助対象経費の3分の1以内を補助。
18-3	青少年育成市民会議等事業費補助金	543	543			543		青少年育成市民会議等	青少年を健全に育成するための、市民会議等が主催及び共催である事業の補助対象経費の3分の1以内を補助。
18-4	全国大会出場激励金	490	490			490		全国大会等出場者	新潟県等の代表としてスポーツ競技会(全国規模以上の大会)に出場する選手及び代表監督等に対する激励金として補助。 個人5千円、団体(5名以内)2万円、(6名以上)3万円。
18-5	スポーツ少年団活動費補助金	3,900	3,900			3,900		村上市スポーツ少年団	スポーツ少年団が行う研修・育成事業、大会・教室事業、表彰事業等の補助対象経費の3分の1以内。上限額390万円。
18-6	スポーツ活動支援バス補助金	4,555	4,597			4,597		地区を包括するスポーツ団体もしくはバスの管理を主としたスポーツ団体	市の更なるスポーツ振興、次世代を担うジュニアの育成と子育て支援(スポーツ少年団)、高齢者の健康・体力・生きがいの支援、総合型地域スポーツクラブの支援のため、事業主体が管理・運行するマイクロバスのリース料を補助。
18-7	体育協会活動費補助金	3,680	3,780			3,780		村上市体育協会	体育協会が行う研修・育成事業、大会・教室事業、表彰事業等の補助対象経費の3分の1以内。上限額348万円。ただし、姉妹都市交流事業のみ定額補助。(訪問する年30万円、受け入れる年20万円)
18-8	文化財保存事業補助金	2,507	1,000			1,000		指定文化財所有者等	市内の文化財を保存し文化の向上に資するため、国県市指定文化財の所有者等に対して補助。補助対象事業は指定文化財の保存、修理、維持管理、伝承、公開、記録作成事業等で、補助金額は300万円を上限に、補助対象事業費の3分の1以内。
生涯学習課担当分 計		16,762	15,387			15,387			
合 計			1,931,625	112,942	63,641	1,675,632	79,410		

【前年度との比較】

右表のとおり、令和元年度と比較して、補助金額で3億9,022万9千円減少しました。
 これまでも村上市補助金等に関する基本指針及び村上市補助金等交付基準により、制度の統一化を図ってきていますが、年度ごとの取り組みや新規事業等により変動があるため、今後とも適正な管理と透明性のある公表に努めていきます。
 主な増減について、下表に一覧としましたので参考にしてください。

年 度	件数	補助金額
令和元年度(当初予算)	131件	23億2,185万4千円
令和2年度(当初予算)	121件	19億3,162万5千円
比 較	▲10件	▲3億9,022万9千円

【今年度から新たに公表する補助金】

No.	【 新 規 】
4-5	移住・就業等支援事業における移住支援金
10-10	病児保育事業補助金
10-11	副食費の実費徴収に係る補足給付事業補助金

【増減額が1,000万円以上の補助金】

No.	補助金名称	令和元年度	令和2年度	比較
4-1	生活交通確保対策補助金	169,962千円	182,000千円	12,038千円
7-11	新潟県厚生農業協同組合連合会 村上総合病院移転新築事業費補助金	1,175,000千円	875,000千円	▲300,000千円
12-1	機構集積協力金	20,451千円	1千円	▲20,450千円
16-4	歴史的風致形成建造物保存 事業補助金	38,799千円	101,940千円	63,141千円
16-5	建造物外観修景事業補助金	11,427千円	22,932千円	11,505千円
16-6	要緊急安全確認大規模建築物 耐震改修等事業費補助金	41,969千円	29,785千円	▲12,184千円

【昨年度に終了した補助金】

【 終 了 】	
新潟県聴覚障害者球技大会補助金	【令和元年度で補助終了】
経営体育成支援事業補助金	
有害鳥獣対策振興作物支援事業補助金	
水産振興事業補助金	
村上木彫堆朱後継者育成支援事業補助金	
瀬波温泉等宿泊観光バスツアー支援事業補助金	
私立幼稚園就園奨励費補助金	

【問い合わせ】

総務課行政改革推進室 TEL53-2111(内線3150)
 ※各補助金の内容に関することは各担当課へお問い合わせください。